

平成28年5月30日14時発表
総務局

平成28年熊本地震への都の対応（第48報）

＜熊本市への職員派遣（特別区職員及び都職員）【第五陣】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた熊本市における建物家屋調査や、り災証明関係業務について、熊本市からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年5月31日（火）から6月7日（火）まで
- 2 派遣人員
各30人（特別区職員23人、東京都職員7人）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県熊本市
- 4 活動内容
建物家屋調査、り災証明受付・発行業務等
- 5 今後の派遣について
6月7日以降も一定数の職員を派遣予定（派遣期間・人数は調整中）。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課
電話 03-5388-2412（直通）
（特別区職員に関すること）
総務局行政部区政課
電話 03-5388-2419（直通）

第五陣（5月31日～6月7日）

東京都	7人
新宿区	4人
品川区	3人
目黒区	3人
大田区	4人
世田谷区	3人
渋谷区	2人
杉並区	4人

(合計30人)